

令和2年度 事業計画

本年度、日展は公益社団法人へ移行し9年目を迎えます。引き続き会員一人一人が公益法人としての日展の役割を自覚し、美術文化の振興・発展に寄与するべく、公益目的事業の達成に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日展作家も「日本博」のイベントなどに参加し、そして今秋開催の日展をこれまで以上に盛り上げ、全員が芸術・文化における日本代表として、その成功に貢献出来るよう努力を続けてまいります。

さらに将来を見据え、出品作家の裾野を広げるための方策等を検討してゆく中で、前年度より会友制度を見直し、会友資格取得の要件を緩和して本年度、運用を開始いたします。引き続き日展の発展のために必要な方策の検討、実施に取り組んでまいります。

本年度実施する各事業の内容詳細は別表計画書の通りであります。まず、今秋開催予定の改組 新 第7回日展は、第1回文展まで遡れば113年目の展覧会であり、六本木の国立新美術館における開催は、14年目となります。

現在の会場構成、会期を最大限に活かし、鑑賞者の視点に立ったサービスを展開するとともに、世代のニーズに合わせた鑑賞スタイル・来場動機を提案し、来場者の裾野を拡げます。

同時に、日展公式ウェブサイトにおけるチケット購入システムなど、SNSの効果的な運用方法を検討、実践してまいります。

広報活動においては、費用対効果を念頭に置きつつ、マーケティングを強化し、高齢者から若年層まで、それぞれの世代に適した効果的な広報展開を行ってまいります。また、引き続き作品撮影の許可等、来館者による情報発信を促してまいります。

さらにSNS等広報媒体の多様化を研究し、効率的かつ有効な媒体で、基本的な情報や会期中の各種イベントをはじめとした公益法人としての取り組みを幅広く発信してまいります。また、新たな連携先を増やし、来館者の誘致を図ります。

そのほか、自治体や教育機関等のニーズに合わせたサポートを提供いたします。

「美術に関する講演会及び講習会の開催事業」として日展会期中に開催している「講演会」、「映像による作品解説」、「らくらく鑑賞会」、「ミニ解説会」については、それぞれにおいて鑑賞を深める機会を多くの方に提供できるよう、プログラムを強化し、鑑賞サポートツールの研究開発、レギュラーサービス化、各イベントの告知にも力を入れてまいります。

「美術鑑賞及び創作に関する体験講座の開催事業」として開催する「わくわくワークショップ」及び「夏休み一日ART体験 Oneday Art」については、いずれも日展の作品、作家と一般の方々との交流を通じ、創造性を育む造形活動と鑑賞活動を連動させた日展独自の普及事業として継続して実施してまいります。

「夏休み一日ART体験 Oneday Art」において制作した作品については、例年同様、広く一般の方々の目に触れる場所での展示も行なってまいります。また、今後も一過性のものではなく、継続する楽しみを伝え、将来的な出品者、鑑賞者の取り込みに繋げてまいります。

「研究冊子及び図書の刊行事業」については、刊行物の適正な印刷部数設定に努め、印刷製本費を削減いたします。刊行物の内容面では、外国人への対応として、日展作品集に作家名・作品題名の英訳を併載します。販売面では、カラー写真の販売価格の見直しを行います。また、日展作家関連の企画展での委託販売、巡回展開催のない地域における委託販売店の新規開拓を行って、増収に努めます。なお、出版物制作のために撮影した日展陳列作品の画像データについては、希望する会員・出品者に販売いたします。

広報紙「日展ニュース」については、企画内容等の更なる充実を図るとともに、引き続き発行に係る経費の節減に努め、例年同様、日展出品者及び美術関係機関等に送付いたします。

また、「美術に関する研究及び調査事業」としては、日展会館を美術関係団体等の作品陳列や研究会の場所として貸し出します。

財務関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による大阪市立美術館の臨時休館に伴う、改組 新 第6回大阪巡回展の入場料払い戻しの予算を計上、また特定資産として積み立てていた修繕引当預金の一部1,000万円を取り崩し、経年劣化した日展会館(築後16年経過)の空調設備を改修し、ランニングコスト等の改善を図ります。

令和2年度事業計画書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

項 目	内 容
<p>「日本美術展覧会」の開催 (改組 新 第7回日展)</p>	<p>日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5科からなる総合美術展。 (会 期)10月30日(午前10時開会)～11月22日(午後6時閉会) 毎週火曜日休館 (会 場)国立新美術館(東京都港区六本木7-22-2) (授 賞)内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを大臣賞として各大臣あてに推薦。(各科1名以内) 文部科学大臣賞 日本画、洋画 内閣総理大臣賞 彫刻、工芸美術、書 東京都知事賞 大臣賞に次ぐ賞として、日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを東京都知事あてに推薦。(各科1名以内、計5名以内) 日展会員賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものに日展会員賞を授与。(各科1名以内、計5名以内) 特選 入選作品中、優秀なものに特選を授与。(各科10名以内、計50名以内) (巡回日展)東京会場終了後、京都、名古屋、大阪、富山を巡回予定。</p>
<p>美術に関する講演会及び講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会／映像による作品解説 ・ らくらく鑑賞会 ・ ミニ解説会 	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。専門的・客観的視点でのテーマを設けた講演会や各科独自にシンポジウム形式の討論会を行うほか、日展作家が各科出品作品を映像によりわかりやすく解説。(10月31日、11月3日、6日、7日、14日、21日開催予定) 日展会期中に国立新美術館との共催により開催。日展作家が全科主要作品を解説。参加者は昼食、休憩をはさみ、ゆっくりと鑑賞。(予約制 11月2日、9日、16日開催予定) 日展会期中の平日(土曜・日曜・祝日・展覧会初日を除く)に開催。各科出品作家が30分程度で主要作品を解説(予約制)</p>
<p>美術鑑賞及び創作に関する体験講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アートスクール ・ わくわくワークショップ ・ 夏休み一日ART体験 Oneday Art 	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。(予約制 11月1日、8日、15日開催予定) 日展会館及び日展新会館において夏休みの子供を対象に開催。(予約制)</p>

項 目	内 容
<p>研究冊子及び図書の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出版物制作、頒布 ・ 「日展ニュース」の発行 	<p>本年度の日展陳列作品を掲載した刊行物と絵はがき・写真類を制作、販売。</p> <p>「日展目録」 作品名・作家名等を陳列順に列挙。</p> <p>「日展作品集」 全会員、審査員、受賞者の陳列作品をオールカラーで収録。 巻末に作家名・作品題名の英訳を掲載(予定)。 別冊資料として、作家本人による作品解説および積文(書)を掲載。</p> <p>「日展図録」(5科5分冊) 科別に全出品作品を収録。日本画・洋画・彫刻・工芸美術部門はオールカラー、書部門は一部カラー。</p> <p>その他、日展作家・作品に関連した商品を企画し制作、販売。</p> <p>日展の広報紙。年3回発行し、出品者及び美術関係機関等に送付。 (6月頃、9月頃、1月頃発行予定)</p>
<p>美術に関する研究及び調査</p>	<p>日展会館のスペース貸出し</p> <p>美術に関する研究及び調査の一環として、日展会館のスペースを主に美術関係団体等に貸し出し、作品陳列や研究会の場として提供。</p>